

監 発 第 6 1 号
令和 4 年 1 月 1 9 日

酒田市長 丸 山 至 様
酒田市議会議長 高 橋 千代夫 様

酒田市監査委員 大 石 薫

酒田市監査委員 進 藤 晃

定期監査結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により次のとおり定期監査を執行したので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により提出します。

なお、監査結果に基づき措置を講じたときは、同条第14項の規定により通知くださるようお願いいたします。

記

1 監査対象課及び監査期間

監査対象課	調書作成期日	監査の期間	監査委員 聴取日
建設部 建築課	10月31日	12月13日～ 12月27日	12月24日

2 監査の範囲

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

3 監査の方法

関係資料及び諸帳票のほか関係書類の提出を求めるとともに、必要に応じて関係職員から説明を聴取した。

4 監査の結果

監査の対象となった財務に関する事務の執行等については、特に文書により指摘すべ

き事項は以下のとおりである。その他、文書によらない軽微な注意事項については、口頭で留意または改善を促した。

注意事項

○実績報告書が規則、要綱どおりに提出されていないもの

危険ブロック塀等撤去費補助金実績報告書と共に市請求書の提出を求めているが、請求年月日・請求金額・明細金額欄については空欄で提出するよう指示している。

請求書については、適正な形で提出するよう指示するとともに、法令を遵守した業務に努めること。